② 提出場所：上記⑴に同じ。
③ 提出方法：持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により行うこと。

5 その他
⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高松支店)。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁 四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
② 契約保証金 納付。(保管金の取扱店 日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁 四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑷ 配置予定技術者の確認 落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸ 専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照)
⑹ 入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。
⑺ 手続における交渉の有無 無
⑻ 契約書作成の要否 要
⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
⑽ 関連情報を入手するための照会窓口 上記4⑴に同じ。
⑾ 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。)の「競争参加者の資格に関する公示」(平成28年10月3日付国土交通省東北地方整備局副局長他7者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部経理調達課（〒760－8554 香川県高松市サンポート3番33号 電話087－811－8304）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⑿ 技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。
⒀ 詳細は入札説明書による。

6 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ichio Motono Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract : Dredging work of the Bisan Seto North Traffic Route
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00 10 April 2017
⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30 18 May 2017 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30 18 May 2017)
⑹ Contact point for tender documentation : Takaaki Okamoto, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3－33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760－8554 Japan TEL 087－811－8304

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成29年3月16日
国立大学法人東京医科歯科大学長
吉澤 靖之

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 13
1 業務概要
⑴ 品目分類番号 42
⑵ 業務名 東京医科歯科大学（医病）機能強化棟（仮称）その他基本設計業務
⑶ 業務内容 湯島団地における機能強化棟（仮称）他新営、医科棟改修Ⅰ期（医学部附属病院手術室・病棟部門)、医科棟改修Ⅱ期（医学部附属病院中央診療・外来部門）及び歯科棟北改修（歯学部附属病院）の基本構想及び基本計画の取り纏め支援業務を含めた基本設計業務（医科棟改修Ⅱ期は基本構想と基本計画取り纏め支援業務まで）
⑷ 履行期限 平成30年3月30日（金）
⑸ 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 参加資格、選定基準及び評価基準
⑴ 技術提案書の提出者に要求される資格 次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者以上の者により構成される共同体であること。
① 記3⑷の提出期限において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、平成29・30年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
② 経営状況が健全であること。
③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑤ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑦ 平成13年度以降に、元請けとして、病院施設において病床数400床以上及び延床面積35,000㎡以上の基本設計業務又は実施設計業務（新営・改修を問わない）を完了していること。
⑵ 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
① 担当予定技術者の能力 資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
② 技術提案書の提出者の能力 技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績